

令和 2 年度 狭山市社会福祉審議会
第 2 回「第 8 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定専門部会」会議録

開催日時 令和 2 年 9 月 2 4 日（木）
午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 0 0 分まで

開催場所 狭山市役所 7 階 701・702 会議室

出席者 7 名
宮本会長、坂本委員、室岡委員、矢吹委員、吉田委員、井村委員、
木下委員

欠席者 2 名
賓積委員、河井委員

事務局 6 名
西澤長寿健康部長
関口長寿健康部次長兼長寿安心課長
吉崎長寿安心課介護保険担当課長
小林長寿安心課介護事業担当主幹
柿沼長寿安心課福祉・いきがい支援担当主幹
堀口長寿安心課福祉・いきがい支援担当主幹

傍聴者 0 名

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 第 7 期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について
(会議資料 1)

- ・第 7 期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について、事務局より説明。

〈質疑応答〉

委員 P 2、「要介護・要支援認定者数と認定率の推移」で、狭山市は国・埼玉県と比較し、要介護・要支援の認定率が低い。良い数値だと思うが。

事務局 介護予防事業の効果が出ているとの検証はできていないが、これまで市では 65 歳から 74 歳の前期高齢者の比率が高かった。年齢が上がるにつれ認定率が高くなる状況にあるので、今後は認定率が上がると考えられる。若い高齢者の割合が大きいのが市の特徴と捉えているので、そのため認定率が低かったと推測できる。

部会長 認定率は、介護保険料にも影響する要素である。なぜ認定率がこのような状況なのか、介護保険認定のプロセスや地域の高齢者の状況を正確に分析してほしい。

委員 P 3、「認知症高齢者の推移」で、平成 27 年度から令和 2 年度の認知症高齢者の割合を見ると、割合が上がると予想したところで下がったところがある。介護の認定基準は変わったのか。

事務局 認定基準は変わっていない。令和 2 年度は 4 月 1 日現在で 53.0% となっているが、今後の動向により、他の年度と同様の割合になるかもしれない。認定調査時に使用する「認知症高齢者の日常生活自立度」という認知症状を判断する基準があるが、その基準も変わっていない。

部会長 P 1、「高齢者人口の推移」は、各年 4 月 1 日現在の人口であるが、第 7 計画は各年 1 月 1 日現在で示してある。第 8 期計画ではどうするのか。

事務局 会議資料では、令和 2 年度の数値を載せるために、最新の数値である 4 月 1 日現在のものとしている。第 8 期計画では、各年 1 月 1 日現在での策定を考えている。

部会長 前回の策定方針の中で 2025 年問題、2040 年問題が取り上げられたが、2040 年までの人口推計を第 8 期計画に載せるのか。

事務局 策定方針の中で、2040 年を見据えた計画とすることになっているので、2040 年までは人口推計を入れるべきと考えている。

委員 P 6、第 7 期計画の基本目標「1. 生きがいくりと社会参加の促進」の重点取組項目、「①老人クラブなどの自主的な活動への支援」、「老人クラブや青空の会」について、最近老人クラブが減っている。補助金を出して活動支援をしているが、活動を活発にするにはお金だけでない支援も必要ではないか。老人クラブを辞める原因として、会長がいない等の話を聞く。もっときめ細かな支援が必要と考えるので、老人クラブ数の推移と市での対応を教えてください。

もう一点、P 6、第 7 期計画の基本目標「2. 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進」の重点取組項目、「②一般介護予防事業の推進」、「いきいき百歳体操」について、いきいき百歳体操サポーターを養成し、現在自主グループが 27 か所立ち上がっているが、新型コロナウイルス感染症の影響でどの程度休んでいるのか、また、それに対しての市の支援・対応を聞きたい。

事務局 老人クラブの会員数の過去 5 年間の推移は、平成 28 年度は 42 クラブ、会員数 2,708 人、平成 29 年度は 41 クラブ、会員数 2,621 人、

平成 30 年度は 40 クラブ、会員数 2,569 人、令和元年度は 40 クラブ、会員数 2,464 人、令和 2 年度は 38 クラブ、2,196 人と、クラブ数・会員数共に減少傾向にある。原因としては、会員自体の高齢化により、会長の引継ぎをする方がいないと聞いている。そのため、自治会などの回覧等で会員増加を図る、また、会員以外の方を対象としたグラウンドゴルフ大会を開催して、その際に勧誘の働きかけをしている。狭山市の老人クラブ連合会の事務局は長寿安心課となっているので、今後、連合会役員のみならず意見を頂戴し、協力していきたい。

「いきいき百歳体操」に対する支援については、新型コロナウイルス感染症の影響で、全ての自主グループが活動を休止した。緊急事態宣言解除後は、どのように再開をすればよいかわからないとの声があった。市では、再開に向けて消毒液や石鹸の配布を行い、また、地域包括支援センターと市職員、自主グループの方と再開に向けて話し合いを持ち、問題がなければ再開に向けた支援を行っている。現在再開したグループは記憶している範囲で 5 か所ある。また、2 か所程再開に向けた話し合いをしたいとの申し出がある。再開したグループについては、2 部制にして 3 密が避けられており、受付で体温計と消毒液を置き、入れ替えの際に消毒を行う対策がとられていた。また、市では感染予防対策のガイドラインを作成し、いきいき百歳体操のサポーターに配布し、徹底をお願いしている。

部会長 地域の高齢者は行き場がないので、そのような活動があると助かる。

老人クラブは、以前から高齢化や新規加入者減少の問題がある。また、ネーミングのイメージもどうかと思う。私の周りでも地域活動をしたい方はいるが、若い高齢者はなかなか馴染まない印象である。

委 員 P 6、第 7 期計画の基本目標「2. 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進」の重点取組項目、「①介護予防・日常生活支援総合事業の充実」、「訪問型・通所型サービス B」について、これは住民主体のサービスであるが、参考までに訪問型・通所型サービス A について教えてほしい。

もう一点、P 6、第 7 期計画の基本目標「7. 福祉サービス・介護保険サービスの充実」の重点取組項目、「①地域密着型サービスの整備」、「認知症対応型共同生活介護事業所」について、現在の事業所数を教えてほしい。

担当課長 A 型は事業所の人員基準を、通常の介護保険サービスより緩和し

た形のものである。実際利用した際の費用は、今まで1か月の間に何回サービスを利用しても単位として払われたが、A型は、利用した回数で単位計算をする。A型は令和2年9月現在、市内で27か所ある。

認知症対応型共同生活介護事業所については、当初5か所で80名ほどの定員であった。昨年、定員18名の1施設を増設予定であったが公募がなかった。現在は、今年の4月に1か所閉所したため、18名減の4か所となっている。

委員 従来あった入曽・水野地域包括支援センターが分離し、私の地区は水野地域包括支援センターとなり、生活範囲外の場所になった。とても遠く、不便になったのだが、自治会で分けているのか、住所で分けているのか。増やすことが便利だとは言いきれないと実感した。

事務局 民生委員の担当地区で分けているが、ほぼ自治会の区分けと一緒にだった。大まかにいえば南入曽、北入曽、水野で分けているが、住所で分けると飛び地があるので、単純な分け方はしていない。確かに特別養護老人ホーム「福寿の里」の中に水野地域包括支援センターができたので、遠くなった方も近くなった方もいる。

委員 施設を大型にして2か所設けたり、自宅から近くの地域包括支援センターに行けることが可能であればと感じた。

委員 P6、第7期計画の基本目標「4. 認知症施策の充実」の重点取組項目、「①認知症状の早期発見と対応」、「認知症初期集中支援チーム」について、平成30年度から令和元年度の支援実績が各3件とあるが、この支援を受ける方の基準を教えてください。

事務局 かかりつけ医等がいれば、認知症の相談から認知症疾患医療センターである「あさひ病院」に紹介できるが、認知症初期集中支援チームは、そのようなかかりつけ医がない方を対象としている。どこに結びつけてよいか分からない方を地域包括支援センターが、「あさひ病院」の認知症初期集中支援チームに連絡し、医師や精神保健福祉士などの専門職と話し合い、家族を含めて状況を確認し、チームで支援することが必要かの判断や、認知症の確定診断をしたり、もしくは介護認定を受けたりと必要なサービスや医療に結びつけていくのが目的である。対象がかかりつけ医がないということが前提のため、実績が少ない。

委員 P6、第7期計画の基本目標「2. 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進」の重点取組項目、「③自立支援型地域ケア会議の充実」について、ケアマネジャーから地域ケア会議の負担が大きいと聞いている。令和2年度も実施していると思うので、その検証の結果、効

事務局 果がなければ、地域ケア会議のあり方や負担軽減等を考えてほしい。
実際にケアマネジャーが大変だという声は、市内事業所へのアンケートにより承知している。アンケート結果を受け、昨年の秋から地域包括支援センターと専門職であるアドバイザーの方を含め、自立支援型地域ケア会議のあり方等に関する会議を始めた。新型コロナウイルス感染症の影響で中断していたが、来月10月から見直しの検討会議を再開する動きとなっており、そこにケアマネジャーの声を反映するために参加をしてもらう。様式の多さへの負担感が強いと伺っているので、そこも含めて話し合いをしていくことになっている。

(2) 介護保険制度改正の概要について

(会議資料2)

- ・介護保険制度改正の概要について、事務局より説明。

〈質疑応答〉

質疑・応答なし

3 その他

- ・次回の会議予定について、事務局より説明。

10月15日(木) 午後1時30分から 入曽地域交流センター小ホール

4 閉会

〈終了〉